

サイバー犯罪に気を付けよう

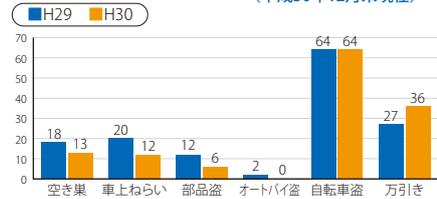
偽サイトなどにご注意!

実在する企業のサイトに似せた「偽サイト」や、ショッピングサイトで代金を振り込んだが商品が送られてこない「詐欺サイト」による被害が多発しています。サイトの評価などを確認して、被害にあわないように十分注意しましょう。

偽サイト・詐欺サイトの特徴

- 価格が極端に安い(本来値引きがないのに値引きされている)
- 日本語表現が不自然
- 連絡手段がメールのみ
(電話番号の記載がない、あってもつながらない)
- 支払い方法が銀行振込みのみ

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
(平成30年12月末現在)



○ 刑法犯発生件数	362件(+19件)
○ 交通事故発生状況	
発生件数	332件(+31件)
死者数	3人(+0人)
傷者数	413人(+46人)

※ () は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



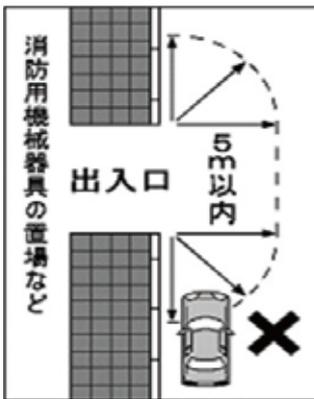
消火栓や防火水槽の付近は駐車禁止です

道路交通法で駐車を禁止している場所(消防に関するもの)

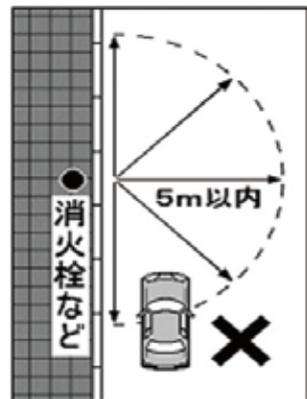
火災時、消防車は道路上や歩道などに設けられた消火栓、防火水槽を利用します。そのため、消火栓や防火水槽の上、またはその付近に駐車車両があると、消火活動に支障を来してしまいます。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは、法律でも禁止されていますのでご注意ください。

▼ 消防用機械器具の置場、これらの道路に接する出入口から5メートル以内の部分



▼ 消火栓、指定消防水利の標識が設置されている位置や消防用防火水槽の取り入れ口から5メートル以内の部分



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

架空請求にご注意!

- 小郡市内で、利用した覚えのない請求が届く「架空請求」に関する相談が相次いでいます。架空請求の通知は、はがき、電子メール、SMS(ショートメッセージサービス)、封書などで届きます
- 架空請求を行う悪質業者は、消費者の個人情報を利用して架空請求の通知を出します。『身に覚えがない!』と業者にあわてて連絡すると、「訴訟の取り下げ料が必要」などとうそを言って金銭の支払いを要求してきます。騙されて支払いに応じないようにしましょう

架空請求のはがきやメールなどが届いたら

1. まずは、**無視する**
2. 間違っても、**連絡しない**
3. 不安な時は、**消費生活相談室に聞いてみる**



困ったときは一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください!